

**中野区教育センター分室を活用した中高生年代の居場所運営業務委託  
評価基準表**

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点 (満点)	
<b>93</b>						
① 応募者の技術力評価	同種業務の実績	過去4年度(令和3年度～令和6年度)の同種業務の実績について評価する。 同種業務の実績とは以下の要件を満たすものとする。  「中高生年代の居場所づくり」事業(※)に該当し、かつ、その事業費総額が500万円以上の業務について、国や地方公共団体からの受託事業、補助事業またはその他の法人等からの補助事業(基金助成等を含む)として実施した実績。 ※「中高生年代の居場所づくり」事業とは、下記を満たす事業とする。 1.6か月以上継続して行っている事業であること。 2.事業内容として、中高生年代を対象に居場所を提供するとともに、イベントの開催などにより、交流や仲間づくりを促す取組があること。 3.事業内容として、中高生年代への相談支援などの取組があること。	同種業務の実績が3件以上ある。	3		
		同種業務の実績が2件ある。	2	3		
		同種業務の実績が1件ある。	0			
企画提案等による評価			※別表のとおり 注1 企画提案等による評価基準表の書類審査の評価点合計が22点未満、書類審査(提案内容)19項目の内1点未満が4項目以上、ヒアリング審査の評価点合計が4点未満のいずれか場合は、契約交渉の相手方としない。 注2 各項目の評価は、選定委員の評価点の平均点とする。 (小数点第2位以下切捨)	0～90	90	
<b>8</b>						
② 応募者の信頼性・社会性評	営業(活動)拠点の所在地	中野区内における営業(活動)拠点の有無	◆中野区内にあり	2	2	
			◆中野区内になし	0		
	ISOマネジメントの取組み等	ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズ(エコアクション21含)の認証	◆いざれも取得している	2	2	
			◆いざれかを取得している	1		
			◆いざれも取得していない	0		
障害者の雇用状況	雇用期間1年以上のものを対象 ※法定雇用率2.5%換算 □法定義務のある企業(従業員40名以上)	◆法定義務のある企業	法定雇用率以上の雇用あり	2	2	
			雇用あり(法定雇用率未満)	1		
		◆法定義務のない企業	雇用あり	2		
		◆雇用なし		0		

価	高齢者(65歳以上)の雇用状況 雇用期間1年以上のものを対象	◆雇用あり	1	1
		◆雇用なし	0	
男女共同参画の状況	育児・介護休業制度の有無 ※就業規則への記載	◆あり	1	1
		◆なし	0	

③価格評価	50 × (1 - 見積額 / 30,428,200 円 (参考基準価格)) ただし、価格評価点の上限は 15 点とする。	≤ 15
-------	--	------

評価合計 : ①「応募者の技術力評価点」 + ②「応募者の信頼性・社会性評価点」 + ③「提案価格評価点」	≤ 116
---	-------

**中野区教育センター分室を活用した中高生年代の居場所運営業務委託  
企画提案等による評価基準**

種別	評価項目	評価項目詳細/◆評価の視点	配点	
	<b>書類審査計 78</b>			
書類審査	企画提案力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務理解度 ◆視点の記述が業務内容に沿ったものになっているか</li> <li>・資料調整力 ◆内容、表現の正確性、分かり易さ</li> <li>・説得力 ◆資料に説得力はあるか</li> </ul>	3 3 3	
			5	
		・事業実施における基本方針	<p>以下の視点を満たしているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国「子どもの居場所づくりの指針」における「第3章子どもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点」について十分理解しているか。</li> <li>●「令和6年度子どもと子育て家庭の実態調査」の調査結果や「中高生年代のための居場所」アンケート集計結果及び区が取り組む中高生年代の子ども(以下中高生年代とする)向けの事業を踏まえ、中野区にとっての子どもの居場所の重要性について十分理解しているか。</li> <li>●様々な価値観・特性を持つ子どもたちが、安全・安心に過ごせ、遊び・学び・体験ができる場となっているか、そのためユースワーカーはどのような役割を果たすのか。</li> <li>●本事業実施場所の特性も踏まえ、他自治体・他事業とは異なる中野区独自の事業実施内容となっているか。</li> </ul>	5
		・業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業運営において、中高生年代の様子の観察や相談対応を通じて、いじめ、不登校、虐待等の支援が必要な状態を的確に判断できる体制が整備されているか。、支援が必要と判断した場合に、関係機関と円滑かつ適切な情報連絡体制を構築し、迅速に対応できる仕組みが確立されているか。</li> <li>② 事業を実施する上で、適切な人員配置計画、連絡調整、バックアップ等の体制が整っているか</li> <li>③ 事業を実施する上で、中高生年代との適切な関わり方について熟知し、様々な価値観を持つ中高生年代の利用者満足度を最大限に高めるための業務体制や運営方針を有しているか。</li> <li>④ 障害者や外国人が利用する場合に備え、適切かつ効果的な配慮を行う体制となっているか</li> </ul>	5 3 3 3
		提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中高生年代が主体的に事業に取り組める具体的な実施方法および内容が明確に示されているか。中高生年代自身が事業運営に参画し、役割を担うための仕組みや支援体制が構築されているか。</li> <li>② 中高生年代の興味・関心を引き、施設利用者の拡大につながる広報・周知方法及び、中高生年代自身が広報活動に参画できる仕組みが提案されているか。</li> <li>③ 中高生年代が施設の枠を越えて地域社会へ積極的に参加できるような仕組みが構築されているか</li> <li>④ 中高生年代の興味・関心に応じた創造的な体験活動が、主体的な参加と多様な価値観の尊重を促進する内容・方法となっているか。</li> </ul> </li> </ul>	20
		・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>①従事者の体制について、安定的な雇用のため、募集から採用までの手法や欠員が生じた場合の対応が示されているか</li> <li>②中高生年代と関わる職従事者の人材育成について、研修体制や従事者の資質向上の取組について適切か</li> <li>③受託者として、業務全体の履行を保証する体制について示されているか</li> <li>④利用者の入退出管理方法について、安全管理の観点及び利用者の傾向を把握することができる方法となっているか。</li> </ul>	3 3 3 3
		・安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個人情報管理、漏洩防止策等の情報安全対策に信頼性があるか。</li> <li>②未成年者等との関与方法や支援方法、連絡調整に確実性と信頼性があるか。</li> <li>③参加者・出席者の怪我等の急救対応、犯罪、自然災害、火災等への対応が提案できているか。</li> <li>④区民からのクレームに対する対応及び再発防止に向けた考え方について適切か。</li> </ul>	3 3 3 3
		・その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>①今後、区が行う予定の中高生年代向け拠点施設の整備に向け、本事業をどのように活かすか、そのためどのように事業運営を行い、中高生年代の意見を引き出していくか、有効な提案があるか。</li> <li>②本事業の実施を通して、どのように中高生年代の成長(自立性や社会性、将来に向けてチャレンジできる力)を促していくか、有効な提案があるか。</li> </ul>	3 3
		<b>12</b>		
	ヒアリング審査	ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み意欲 ◆事業の参入にあたって、意欲を感じられるか</li> <li>・業務説明 ◆本業務の委託提案に関し的確かつ簡潔に説明が行われているか</li> <li>・業務内容の理解度 ◆企画提案書の内容と回答内容との間に整合性はあるか。業務内容を理解し、回答が企画提案書を補完するものとなっているか。</li> <li>・信頼性 ◆応答が明快で迅速か、業務に対する責任感、誠実さが感じられる説明か。</li> </ul>	3 3 3 3
		<b>合計 90</b>		

配点の考え方

提案の評価	点数 (配点3点)	点数 (配点5点)
特に優れている	3	5
優れている	2	3

普通	1	1
不十分	0	0